

2022年10月1日
第556号
(毎月1日発行)

咲いたネット
URL：
http://www.saitanet.or.jp
Eメール：
saita@saitanet.or.jp



発行所
埼玉県労働組合連合会
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和高砂
3-10-11 第一木村ビル
TEL 048-838-0771
FAX 048-838-0775
編集発行人
埼玉県労働組合連合会
【定価】1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

いまこそ日本国憲法を守り生かす社会の実現へ 次世代につなぐ埼労連の組織強化・拡大で要求実現を！ 埼労連 第34回定期大会開催



市民会館おおみや大ホール

9月10日(土)の12時30分
から、さいたま市民会館お
みやレイボックホールで埼
連第34回定期大会を開催し
ました。
第34回大会は、「いまこそ
日本国憲法を守り生かす社会
の実現へ 次世代につなぐ埼
労連の組織強化・拡大で要求
実現を！」をスローガンに掲
げ、コロナ禍や物価高騰にお
ける困難が国民生活に襲いか
かるもと、要求実現と組織強
化・拡大を、労働組合の姿を
見せる取り組みを通じて、次
世代組合員の結集と成長とい
う点に主眼を置いて、運動を
強化したこの1年のたたかい
から教訓を導き出し、新たな



新島議長あいさつ

前進を切り開く方針を確立す
ること、要求実現を阻む岸田
自公政権の改憲策動に立ち向
かい、真に『日本国憲法』を
生かし、8時間働けばまとも
にくらせる社会の実現を、組
合員みずからが運動に参加す
ることで切り開く1年にする
ための方針を確認しあう場と
して位置づけました。
また、長期化するコロナ禍
においても、「新しい運動の
スタイル」などの工夫で、組
合員の命と健康を第一に考え
ながらも、コロナ禍だからこ
そ要求に団結する労働組合・
埼労連を強化・発展させ、す
べての労働者を視野に入れた
運動を追求していくため、知



議案を採択

恵と力を結集する1年の出発
点として、そのたたかひの先
頭に立つ役員を選出する大会
として開催しました。
大会は、ソーシャルディス
タンスの確保のため、さいた
ま市民会館おおみやレイボッ
ク大ホールという広い会場を
確保し、不測の事態にも対応
できるようにするため、役員
定期選挙を郵送による事前投
票で行うなど、様々な状況を
想定したうえで、現地参加で
の開催としました。
大会には15単産・26地域組
織から代議員155人、幹事
会・特別代議員、傍聴など合
計210人が参加しました。

(2面につづく)

紙面から

- | | | | |
|---------------|---------|----------|------|
| ■第34回定期大会 | (1面～3面) | ■地域のとりくみ | (6面) |
| ■ケア労働埼玉県要請 | (4面) | ■労働相談 | (7面) |
| ■9.19さよなら原発集会 | (5面) | ■埼労共のページ | (8面) |

議長あいさつ・総括と方針提案

埼労連第34回定期大会は、畔上副議長が開会の宣言、大会諸役員の出発を行い、その後は大会議長団が進行しました。

新島議長あいさつ

新島議長は、あいさつの中で、「私たちに静かな沖縄を返してください。軍隊のない、悲劇のない、平和な島を返してください」と、1995年、在日米兵による痛ましい少女暴行事件にふれ、沖縄県民の怒りが頂点に達し、抗議の県民集会が宜野湾で開催されてから27年。基地のない沖縄にもどしてほしい、その思いで立候補し

ている玉城デニー候補への支援を呼びかけました。

また、30年にも及ぶ、新時代の日本型経営という新自由主義政策

により、賃金は抑え込まれ、非正規労働者は増加、相次ぐ規制緩和により、日本経済は崩壊の一途をたどっていること。ジェンダーギャップ指数では日本が、G7で最

下位であるだけでなく、東アジア・太平洋地域でも最下位となったとして、政治、経済、社会などあらゆる分野で生じているジェンダー

不平等をのりこえ、一人ひとりの人権が保障される真のジェンダー平等への一歩を踏み出すことは

日本国憲法の理念の実現をめざすたたかいかいでもあり、埼労連としても、女性の参加しやすい労働組合

運動を追求し、単産・地域への女性組合員の結集を具体的に取組んでいくこと。ジェンダーへの理解を深め、実践に踏み出していこうと訴えました。

労働組合運動の原点は、仲間づくり。職場だけでなく、職種、組織を超えて、全ての労働者を視野

方針提案 (央戸事務局長)

に運動を展開していく。要求は渦巻いている。私たちの求める未来社会を確信に、組織拡大に全力をかけていこうと訴えました。

総括と方針提案

央戸事務局長が活動の経過と2022年度運動方針案、付属議案「秋のたたかいかいについて」、諸井

財政部長が2021年度の決算報告と2022年度財政方針および予算案をそれぞれ提案しました。

央戸事務局長は、長引くコロナ禍という厳しい状況の中でも、知恵と力を集めて現在の到達点を作り上げた教訓として、2つの国政

選挙での野党共闘の到達と、東松山市で採択された「全国一律最低賃金を求める」意見書など、様々な分野で幅広い共同が前進できたことなど、この1年の到達と教訓

を力に、新年度は、コロナ禍だからこそ、たたかう労働組合の出番となること、すべての取り組みを組織強化・拡大に結び付け、次代

を担う役員づくりを前進させる1年に、また、改憲策動に負けず

要求実現を目指す1年に報告・提案しました。

新年度の運動の基調は4点で、第1に、対話を力に立憲主義・民主主義・平和主義を破壊し続けてきた自公政治を終わらせる共闘の前進と、8時間働けばまともに暮らせる社会をめざすルールづくり、

第2に、あらゆる取り組みを組織化につなげて、組織減少から増勢へ、要求運動を強めていくこと、

第3に、労働者福祉運動の前進で「暮らしと福祉の改善」を実現すること、労働者福祉運動から「一

点共闘」への発展を目指すこと、第4に最賃闘争では、現在の到達

点をさらに前進させ、「全国一律最賃制度」実現に向けて、埼玉での

幅広い共同を強めること、当面する秋の闘いでは、最低賃金引き上げとすべての労働者の賃上げ目指す「埼玉アクション」、自治体キ

ャラバンとも結んだケア労働者の処遇改善の取り組みで世論と運動の前進、そしてすべてのとりくみを組織強化・拡大につなげることを強調しました。

提案後に、議案に対する討論が行われ、文書発言も含めて13単産

・7地域組織・1補助組織が討論に参加しました。討論では、この

1年の組織建設や春闘闘争などの取り組みが豊かに語られ、1年間の運動の教訓と到達への確信を深めるものとなりました。

討論終了後、幹事会総括答弁を受けて、議案の採択に移り、運動方針案、財政方針および予算案が賛成多数で採択されました。

その後、各種承認案件、大会宣言と大会スローガン採択、役員定期選挙結果報告を受け、役員選挙では、事前投票の結果が報告され、新島善弘議長をはじめ新年度の役員が選出されました。

新年度役員を代表して新島議長があいさつし、最後に、藤田副議長の閉会あいさつで終了となりました。



団結ガンバロウ

各組織の発言

大会での各加盟組織と補助組織の発言(文書発言含む)の趣旨は以下の通りです。



医労連・宮本代議員

JMITU(組織建設の取り組みについて)、埼教組(教員採用試験を通じた組織強化・拡大)、埼玉高教(高校統廃合、特別支援学校の教室不足の課題と組織拡大)、自治労連(公務職場で働くすべての労働者の処遇改善を求める取り組み)、医労連(ケア労働者の処遇改善と組織拡大)、コープネットグループ労組(賃金と社会保障のセットで年収270万円へ)、福祉保育労(保育職場の労働環境改善・福祉職場の現状の課題と次の担い手づくり)、全国一般(22春闘を中心とした職場でのたたかい)、埼玉土建(現場改善運動と組織建設)、埼玉県国公(人事院勧告と非常勤職員の処遇改善)、年金者組合(物価高騰に



女性部・渋谷代議員

見合った年金引き上げと年金裁判)、郵政産業ユニオン(格差是正と利用者本位のサービス)、SU(新支部結成と労働者福祉を通じた組織強化)、蕨地区労協(地域組織で取り組む組織拡大)、北足立南部地区労(無期雇用への転



自治労連・大場代議員



埼玉土建・鈴木代議員

換めざる理研ネットのたたかい)、さいたま地区労(組織減少を最小限に食い止め反転攻勢へ)、鴻北労連(コロナ禍だからこそ駅頭宣伝を恒例化)、比企労連(全国一律最賃求める意見書採択の取り組み)、飯能日高地域労連(コロナ禍でも様々な工夫で組織活動の前進へ)、草加八潮地区労(コロナ禍を乗り越え組合行事を再開)、女性部(ジェンダー平等の前進目指すとりくみ)



埼玉高教・中村代議員

新年度役員

今大会で、6人が退任され、新しい体制が確認されました。新役員は以下の通りです。

【議長】1名

新島善弘(現)

【副議長】7名

畔上勝彦(現) 占部修吾

(現)、小澤道夫(現)、北村純

一(現)、竹嶋順二(新)、藤田

省吾(現)、前島英男(現)

【事務局長】1名

大戸出(現)

【事務局次長】2名

尾形佳宏(現)、諸井武志(現)

【幹事】27名

泉田隆徳(新)、岩岡隼人(現)、岩月桃子(現)、上田秋江(現)、大河内一(現)、男女嶋聡(新)、垣内孝介(現)、加藤靖(現)、神山勝彦(現)、河田隆司(現)、小林正夫(現)、佐藤泉(新)、佐藤一彦(現)、佐藤勝江(現)、渋谷ひろみ(新)、瀬田裕司(現)、竹内悟(現)、橋本志保(新)、舟橋初恵(現)、町田誠(現)、三木誠一郎(現)、水野谷孝夫(現)、宮本まき子(新)、村山隆(現)、矢野野卓哉(新)、山崎秀弘(現)、吉野弘美(新)



退任する門井幹事

【会計監査】3名

門井昇(新) 清宮浩(現)、松本貢一(現)

ケア労働者の処遇改善求め 埼玉県へ要請書提出

埼玉労連は、9月1日(木)に、自治労連・医労連・福祉保育労と連名で、「医療・福祉充実のための処遇改善を求める要請書」を埼玉県に対して提出する要請行動を行い、実際に医療現場で働いている当事者として、医労連の宮本委員長も参加し、病院の厳しい状況などを切実に訴えました。

要求の項目は、①国に対して、10月以降の診療報酬・介護報酬・公定価格の改定額の引き上げ(国

庫負担分)の増額と、確実に賃上げにつながる制度設計を求めること。②ケア労働者と全産業平均との格差を是正する金額の賃金引き上げが実現するよう、社会福祉施設子育て支援事業の単価引き上げなど、県として事業所に対する支援を行うこと。③県内各市町村の格差を是正するために県からも働きかけること。④自治体の独自加算を行うなど、医療・看護・介護・保育などのケア労働者の配置基



保健医療部要請



福祉部要請

準を大幅に増員すること。⑤大野知事と直接面談の機会をもつけること。の5項目を求めました。

要請行動では、項目の内容を所管する保健医療部長と福祉部長が対応してくれ、短時間の意見交換も行いました。懇談の中では、「すでに国に要請しているもの(配置基準の見直しなど)もある。埼玉労連さんの要請も受けて、引き続き強く要請していきたい」と前向きな回答もありました。

行い、各部長との意見交換の内容と合わせて、改めてケア労働の現場の実態を報告しました。資料として提出した自治体訪問行動のアンケート(2021年度)で、保育士(会計年度任用職員)の低い時給や、自治体職員の長時間労働の問題も報告し、エッセンシャルワークに従事する労働者の厳しい実態と、賃上げだけでなく、適正な人員配置などを訴えました。

公務職場の実態を学習

蕨地区労協は8月23日に開いた幹事会で、「公務職場におけるケア労働者の賃金引き上げ・処遇改善の現状と今後の運動」および「公務職場の定年制延長」について、自治労連県本部と連携して学習を行いました。

国は、ケア労働者の処遇改善のため「処遇改善臨時特例事業」として9月までは1人月9000円程度の補助金を出すとともに、その後の恒常的財政支出も表明し、



県庁で記者会見

当日の行動は、東京新聞に掲載されたほか、テレビ埼玉のYouTubeチャンネルで動画配信されました。

す。この学習も、公務職場の実態や課題について理解を深めるためのもので、今後も、保育所や市立病院などで働く職員の賃金改善をめぐす活動の「見える化」を図るため、職員出勤時のヒラ配布の継続的な実施など、できる取り組みを計画しています。

(蕨地区労協発)



地区労協では、これまで運動の中核を担ってきた公務労組の市職労や市教組の組織的前進をめざすため、組織的援助を始めていま

憲法違反の国葬反対!

9・19大集会

憲法違反である安倍元首相の「国葬」をはじめ憲法も民意も踏みにじる岸田政権に抗議し、政治転換を求める「さようなら戦争

さようなら原発9・19大集会」が19日、東京・代々木公園で行われました。

時折強い雨が降るなか、1万3000人が参加、埼玉からは250人が参加しました。

主催者を代表してあいさつした総がかり行動実行委員会共同代表の小田川義和さんは「野党や市民の声をまったく聞こうとしない岸田政権に、腹の底からの怒りを突きつけよう」と訴え。国葬や大軍拡など安倍政権以上に憲法と立憲主義を無視した政治を進めていると批判し、「平和と暮らし第一の政治を求める声と運動をさらに強めていこう」と語りました。

作家の落合恵子さんは、福島第1原発事故にかかわって「原発事故を『アンダーコントロール』している」と発言した人の国葬はおこ

とわりします」と強調。原発「新増設」まで表明する今の政治に、「ノーの意思を示そう」と語りました。

弁護士の大住広太さん(改憲問題対策法律家6団体連絡会)は、「国葬」は法的根拠もなく、実施すればさまざまな形で吊意の強制が行われる危険があると指摘し、「反対の声を強めていこう」と述べました。

「反対の声を強めていこう」と述べました。



代々木公園に結集

10月からの最賃を周知

埼玉連や労働法制埼玉連絡会が9月15日(木)の午後5時30分から6時30分まで浦和駅東口で、10月からの最低賃金を周知する宣伝活動を行いました。

宣伝には、埼玉連や加盟組合の県本部役員など、4団体・7人が参加しました。

埼玉県の新しい最低賃金が987円になることの周知と合わせ、

「全国一律最賃制をつくり、時給は1500円に」、「仕事でお困りの方は労働相談を」などを訴え、「声をあげて改善させよう」と、順次マイクを握り、市民に呼びかけました。

10月には、各地域で宣伝行動などを行う「埼玉アクション」が提起されています。県内の各地域で駅頭や自治体門前で周知宣伝を

吊意の強要するなど県に要請

埼玉連は、9月16日(金)に、「安倍元首相の国葬についての要望書」を埼玉県に対して提出する要請行動を行い、窓口になつてくれた日本共産党の柳下県議会議員と一緒に知事室に要請書を提出しました。埼玉連からは新島議長、加藤幹事が参加し、県側は小池要子知事室長が対応してくれました。

要望書では、①安倍晋三元首相の葬儀が「国葬」として実施される場合において県庁舎、関係出先

機関、公立学校等における半旗の掲揚を行わないこと。②安倍晋三元首相の「国葬」に関し、県民、県職員、公立学校教職員、ならびに児童生徒に黙祷等の吊意を強制しないこと。の2項目を求めました。

短時間の意見交換を行い、「学校などへは吊意をうながすような通知文は送らないと知事が言っている」との回答がありました。知事自身は、案内状が来ている関係で参加するとしています。



小池知事室長に要請

むやみに吊意の強制にあたるような発信は行わないことを知事室長が報告してくれました。



チラシと見て、話しかけてくる人も…

学べー！つながれ！元気集会

自治労連

自治労連埼玉県本部は、「学べー！つながれ！2022元気集会」を「正規職員・非正規職員・公共（委業務託や指定管理者制度等）労働者は、それぞれが自治体業務を担い、住民のための仕事をして

います。お互いが話し合い、わかり合い、一緒に考える場にした」として、9月18日（日）に、さいたま市内で開催し、現地参加とオンライン併用で50人近くが参加しました。



会場の様子

全体集会では、自治労連埼玉県本部非正規公共協・秋の重点要求実現のための方針案を提案しました。

「最低賃金の引き上げ額に見合った、会計年度任用職員と業務委託や指定管理施設等で働く労働者の賃上げ・生活改善の実現」をはじめとする取り組みを呼びかけました。

また、会計年度任用職員と公共労働者の現状と課題を理解するため、自治労連本部の役員も参加し「かけ合い学習会」を開催。「かけ合い」のなかで楽しく学ぶことができました。

その後の分科会では、「会計年度任用職員の任用・賃金・休暇の改善」及び、「業務委託などの公共労働者の雇用の確保、賃上げ、公契約の適正化―就業規則チェックや情報公開制度の活用」について交流と運動の進め方について意見交換しました。

市長選挙を通じて連帯の和

比企労連は、市長選を通じて連帯の和を広げてきました。参議院選挙と同日選挙となった7月10日投票の東松山市長選挙で、比企労連が加盟する「市民のための市政を作る会（以下、作る会）」は支援を決めた高田まさひと候補の支持拡大や宣伝行動、ビラ配布などに奮闘しました。

特に大きかったのは市長選挙の政策カートの運行を任せられたことで、東松山市内を大きく8つの

ブロックに分け、候補者とは別に政策を訴え連日行動しました。また、ビラの配布についても組織を持たない候補者はビラ配布の体制が組めない状況でした。そこでも市内ほとんどの地域にビラを入れることができたのは「作る会」の力によるものでした。

選挙の前半戦では「高田まさひとを励ます会」でも壇上に「作る会」の姿はなく、市民からも「これはおかしい」という声が上がっていました。

第67回はたらく女性の中央集会

第67回 たらく女性の中央集会

会場：エル・おおさか（新編・労働センター）

2022年11月19日（土）本館2階 エルセンター
13:30～16:00（12:30開場）

2022年11月20日（日）本館4階 中ホール
13:00～15:30（12:30開場）

4つの分科会
2つの見学分科会

10:30開場
12:30～15:00（12:30開場）

Webのびる利用可能

全体会 11月19日（土） 13:30～16:00 会場：エル・おおさか 本館2階 エルセンター

分科会 11月20日（日） 13:00～15:30 会場：エル・おおさか 本館4階 中ホール

12:30

第67回となる『働く女性の中央集会』が、11月19日（土）・20日（日）の両日、大阪市のエル・おおさかで開催されます。

引き続きコロナ禍のためオンライン併用で行われ、1日目が全大会、2日目が分科会となります。

分科会はテーマ別の4つの他に、見学分科会が2つ予定されています。

詳細については全労連女性部まで

TEL 03-5842-5611

高齢者就労の過酷な現実

働く高齢者が増えている。マクドナルドなどファストフード店で高校生のアルバイトと高齢者が同じ制服を着て共に働く姿も珍しいものではなくなった。

ファストフード店以外にもコンビニ、ビルの清掃や管理などのビルメンテナンス、アマゾンの物流センターなど、社会の多様な現場で、高齢者が働く姿を見るようになった。医療の発達で寿命が延びる中、高齢者の社会参加が重要だと言われて久しく、65歳を過ぎても働きつづけるのが普通になりつつあることが感じられる。

社会の中で役立つ存在でいたいという思いはもつともだし、それが生きがいにつながることも分かる。だが、高齢者の労働には、そんなやりがいを搾取するような過酷な現実が潜んでいる。そのことを考えさせてくれたのが、労働問題や過労死に取り組む弁護士、労組などが取り組んだ、高齢者の労働問題に特化した労働相談「高齢者の労働110番」だった。寄せられた相談は、高齢者がど

ういう環境で働いているか、その問題を如実に表す内容だった。相談者の年齢は50〜70代まで、正社員は一人もおらず、非正規が委託契約で働いている。内容は多岐にわたるが、最も多かったのは

労災の相談。介護で働く60代の女性、腰痛を抱えているのに重労働を指示され、断ると「業務命令」だと言われた。ハローワークで紹介された製造業で働く70代の男性は、「高齢者向けの仕事」と

の案内だったが、体力的にきつく肩を壊したという。シルバー人材センターで働く70代の男性は、仕事で新型コロナウイルスに感染したが、雇用契約でないため労災が適用されないと訴えた。雇止めを恐れ仕事だけがをしても労災を申請しない例も。賃金については、残業代未払いや、夜勤仕事で一晩中拘束されるが、待機が長い

ため低賃金というケースもあった。最高齢の相談者は、年金が月6万円台で、生活費のために働いている。年々働く時間を減らされ雇止めを心配していた。

相談から見えてくるのは、働く環境も整えず、高齢者を労働市場に誘導した罪である。政府は、労働力が不足する中、高齢者が働くことに「社会参加、やりがい」と

いう美名を与えたが、高齢労働者の法的保護を考えなかった。相談からも分かるように、不安定な非正規雇用で過酷な状況で働き、勤務時間や仕事内容など高齢者への法的配慮はない。高齢で働くことには労災の危険もあるが、年齢を考慮した労災認定基準の議論もされていない。

相談会を企画した尾林芳匡弁護士は「相談を寄せた高齢者のほとんどが現業の仕事をしていた。最低限、高齢者が安全に働くにはどうしたら良いのか検討しなければならぬ」と話している。

総務省統計によると、高齢者の4人に1人は働いていて、全労働者に占める高齢者の割合は約14%に上る。この中には、年金で生活できずに、体にもち打って働く高齢者も多い。政府の掲げる「生涯現役」の言葉が「死ぬまで働け」に聞こえる。

(連合通信No.9772より抜粋)

労働相談Q&A

求人票と労働契約書の中身が違う

Sさん 「今月に半年の有期雇用契約を結びました。求人票は基本給23万円十歩合となっていました。渡された契約書には基本給17万6400円十歩合なし残業手当2万3600円と記載されていました。話し合いで解決したいが、ダメなときは退職したい。自己都合だとつぎの転職に不利になるので心配している」

相談員 「求人票の表現はめやすなので、面接時の合意が基本です。賃金について何か聞きましたか？」

Sさん 「求人票とおりの思っていたので特に聞きませんでした。会社からは給与は初月から変わらないこと、試用期間がないことの説明を聞きました」
相談員 「まずは、お互いに言った・言わないになるかもしれませんが、面接時に確認した金額と契約内容が違つと主張し、説明を求めましょう。説明を会社が拒むと労働契約違反になります。」

額と契約内容が違つと主張し、説明を求めましょう。説明を会社が拒むと労働契約違反になります。」

つきに説明に納得できなかったら、面接で合意した内容おりに契約書を訂正させましょう。訂正を拒んだら、即時退職できます。その場合は会社都合の退職となります。このやり取りは必ず録音しておきましょう。あとでハローワークや労基署で使うかもしれません。

求人サイトの掲載が最賃以下だ

インターネット上の求人サイト「求人ボックス」で見つけた企業に面接に行く途中のYさんからの電話。

Yさん 「掲載してある賃金は『8500』となっていました。最賃以下なので違法ではないですか？」
相談員 「面接のときに確認しましょう。最賃以下だったら違法です」

共済学習会

なぜ、共済が重要か？「夫婦で考え道を拓く共済学習会」を開催します。

賃金はほとんど上がらず、社会保障負担は増え、さらには物価高騰などで益々生活が厳しくなる中で、世帯の約9割が加入している生命保険。「万一の備え」として必要ですが、本当にその契約内容でいいのか？ また、ライフステージを考えた生活設計で、安い掛け金で大きな保障の「共済」の活用について、可処分所得を増やす点を含め基本を学びましょう。

学習会には、ファイナンシャルプランナーで「コープがん保険」を開発した土佐茂春氏（元生協職員）を講師に「暮らしにかかわる共済」を考えます。

日時 10月22日（土）



13時20分～15時10分

場所 埼玉教育会館2階

資料等準備の関係で所属組合を通じて参加申し込みください。

お問い合わせは埼玉共まで

(担当山崎)

電話048・838・0771

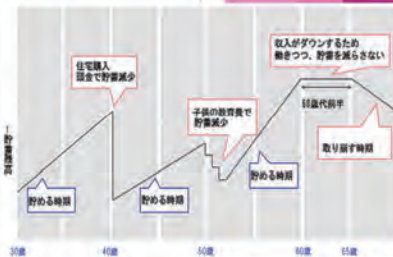
ライフステージごとの備えを学んでみませんか？

なぜ、共済が重要か？ 家族で考えよう共済学習会

== 今の時代、夫婦で考え道を拓くのが、めざす姿 (保険の見直しで可処分所得を増やす基本の話！) ==



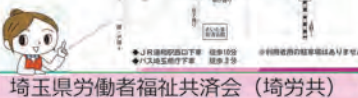
・頻りに発生する自然災害や不慮の事故・病気など万一の備えに、組合員の生活を応援するのが「共済」です。ライフステージ（人生の3大資金：教育・住宅・老後）なども考えた生活設計に役立つ「共済」。利用できるのは組合員です。
・そんな「共済」について、しくみや活用などについて、家族といっしょに学んでみませんか。暮らしに役立つ共済の全体像が分かる共済学習会のお誘いです。



日時：10月22日（土）13:20～15:10

場所：埼玉教育会館2階 (さいたま市浦和区高砂3-12-24)

講師：土佐茂春氏 ・ファイナンシャルプランナー
・元生協職員で「コープがん保険」を開発



10月の上映案内

10月は「作兵衛さんと日本を掘る」です。炭鉱夫が自ら体験した命がけの労働や貧困・差別などが描き込まれた記録画と日記と、作兵衛さんを知る人々の証言を通じて、この国の過去と現在、未来を掘るドキュメンタリー映画で、記録画と日記は日本初のユネスコ世界記憶遺産になっています。

日時 10月18日（火）

① 10時30分～12時40分

② 14時～16時10分

③ 18時30分～20時40分

場所 埼玉会館 小ホール

埼玉共専用入場整理券利用で、900円でご覧いただけます。
【今後の上映予定】
11月29日（火） 戦争と青春
12月23日（金） アンタנת〜稲の旋律〜
1月30日（月） ほげますから、よろしくお願ひします。〜おかえりお母さん〜



フードバンク

第76便

フードバンク第76便は9月1日（木）に、フードバンク埼玉の窓口・埼玉労協に届けました。

今回は埼玉土建国保から清涼飲料水、インスタント飲料、お菓子など23・65キログラムが寄せられ、全労連・埼玉ユニオンからお菓子、清涼飲料水など2・8キロ



フードバンク76便

グラムが寄せられました。